



和歌山県版  
No.359  
2021.7.15

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
和歌山県本部

☎ 640-8343

和歌山市吉田 102  
国労会館 2階

☎ FAX : 073(422)7076

<http://wakayama.exblog.jp/>  
<http://6250.teacup.com/chianijihu//bbs/>  
email:chian\_gisei\_sya@yahoo.co.jp

第  
32  
回

# 和歌山県本部大会

活動報告  
運動方針

(案)

2021年8月7日(土)  
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟  
和歌山県本部

第32回  
和歌山県本部大会  
とき: 2021年8月7日(土)  
13:30~  
ところ: 和歌山市勤労者総合センター  
(和歌山市役所西側)



私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許すな

- 一、治安維持法体制の復活に反対する。
- 二、国は、戦前の治安維持法が人道に反する法律であったことを認めること。
- 三、国は、治安維持法の犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと。

## 一、情勢と第32回県本部大会の任務

安倍政治をそのまま引き継いだ菅政権は、発足早々学術会議会員の任命拒否をはじめ強権政治をおすすめ、国民投票法、土地利用規制法などを強行可決しました。

さらに、国民の命を犠牲に、オリンピック・パラリンピック開催を推進し、予兆も出ている新型コロナウイルス感染症のパンデミック（世界的大流行）を無責任に拡散しようとしています。国内でのコロナ対策の無策により多数の犠牲者を生み、さらに医療費負担の負担増を国民に強いています。しかし、菅内閣への国民の支持率は急落しています。

9月は総選挙です。今までにない市民と野党共闘の発展を基礎に、私たちがこの選挙で勝利し、反動政治に決着をつける情勢にあります。

今大会の任務は、過去一年を総括し、この情勢にふさわしい同盟活動の方針を決定し、新役員を選任することです。

## 二、前年度の運動の総括とこれからの活動

### 1 菅反動政治ストップ、憲法と民主主義を守る たたかいに全力を

菅政権は、いっそうの強権政治をすすめ、改憲策動を加速させ、アメリカとの軍事的協力を深化させ、先制攻撃態勢の

強化を唱えるとともに、中国を牽制するとして東シナ海で仏豪米軍らと軍事共同演習をするまでになってきています。

また、土地利用規制法では全国500カ所以上で国民を治安維持法並みの監視下におこうとしています。

和歌山県においても、3カ所（陸上自衛隊 和歌山駐屯地〔中部方面隊 第304水際障害中隊等〕日高郡美浜町）、海上自衛隊由良基地〔由良基地分遣隊等〕日高郡由良町）、航空自衛隊串本分屯基地〔大島レーダー基地〕東牟婁郡串本町須江）がその対象地とされています。

県下ではこれらの反動政策とたたかう運動は粘り強く続けられ、憲法9条を守る県民の会、その他の団体等が全県で集会、デモ、スタンディング等々でたたかっています。

しかし、コロナ禍という環境がたたかいに困難をもたらしていますが、創意を持って運動を発展させようとしています。

反動政権打倒と新政権の樹立はわれわれの今期の最大の任務となっています。

### 2 治安維持法犠牲者への謝罪と国家賠償法の制定を要求する運動

コロナ禍にあって全国では昨年度は12万3千筆を11月に、今年度は5月に9万8千筆を、東京都とその近県の同盟員によって国会に提出、請願しました。結果、法務委員会理事会レベルで廃案となりました。

請願紹介議員は、衆議院78人、参議院42人で昨年より3名増となっています。和歌山県選出議員では岸本周平議員が紹介議員になってきています。

コロナ禍により署名数の減少はあったとはいえ、署名の年ごとの減少と48回に及ぶ請願が成果を上げ得ない点については運動のあり方を十分に検討する必要があります。

#### (1) 県同盟の請願署名運動の取り組み

20年度の署名数は、昨年とほぼ同様で、4064筆（第一次請願に3600筆を送付、第二次に464筆を送付）にとどまりましたが、年度初めからコロナ禍による外出自粛が社会的に迫られる中での成果でした。各支部ともに、前年度に匹敵する実績でしたが、和歌山市3支部は従来の困難を克服しえず、今一息の頑張りが求められるところでした。

新しい試みとして、日本共産党の機関紙『しんぶん赤旗』にチラシ・署名用紙・返信用封筒をセットにして折り込み読者に協力を訴えました。結果、121人（会員を含む）から返信があり、609筆と49710円のカンパが寄せられました。この取り組みは、同盟を知らない方々に同盟の存在を知ってもらえることになりました。

今後とも、広範な協力をえる工夫をしていきます。

しかし、基本は全会員の奮闘です。会員の参加率は平均して割にどまっています。署名が身近な要求からの出発

でないため難しさもあります。そのための学習が欠かせません。支部総会後の学習は、橋本・伊都支部（古久保健氏の講演と映画『轟音』の上映）、日高支部（日朝問題、御坊・日高の先人の活動など）、西牟婁支部（田村俊平氏の講演「アウシユビツをたずねて」）などで行われました。和歌山市3支部でも計画されましたがコロナ禍で中止されました。

日高支部は「国賠カフェ」といわれる学習の集いが年4回開催され継続されています。全支部が学びたい実践です。

署名も国会請願も50年近い運動となり、同じ形態での運動は粘り強さとその不屈性において評価されながらも、新しい運動形態も模索しながら前進させなければならぬ時期に来ています。全会員で創意を發揮しましょう。

今年度の署名目標は前年と同じ有権者の1割、8200筆、団体署名500筆とします。団体からの協力が困難になっている中で、目的意識的な努力が求められています。

#### (2) 地方議会への陳情・請願

20年度は取り組みませんでした。市町村合併等により、従来の議会決議の「有効性」も複雑になっています。県本部と支部がよく相談して可能性のある所から取り組みます。

### 3 治安維持法犠牲者の業績を顕彰し、歴史を語り継ぎ、風化させない活動

私たちは、主権在民、侵略戦争反対、平和と民主主義を守るために生命をかけ、不屈にたたかった治安維持法の犠牲者の業績を顕彰し、彼らの活動から学び、その姿を国民の中に明らかにすることに努めてきました。

しかし、彼らのたたかいの姿は、戦争の記憶と共に風化しつつあります。先人のたたかいは、「たたかいと抵抗の歴史遺産」ともいふべき貴重な宝物です。私たちは、先人の業績に学び、広め、風化させない活動を続けます。

**(1) 『和歌山県の治安維持法犠牲者第2版』の普及と活用、さらなる情報の発掘**

今も『和歌山県の治安維持法犠牲者(第2版)』の普及と活用が求められています。一人ひとりの会員が1冊だけでも会員外に普及しましょう。

同書『(第2版)補訂資料』は18年3月に作成しました。今後も犠牲者に関わる様々な情報の収集を継続し、同書の充実を図ります。知り得た情報を顕彰部に集中しよう。

**(2) 「不屈バスツアー」について**

過去に実施してきた「不屈バスツアー」は、会員の高齢化に伴い実施が困難になっています。今後はコロナ禍も考慮しながら検討します。

**(3) 治安維持法犠牲者を顕彰する催しなどの開催**

映画『伊藤千代子』(改題『わが青春尽きるとも』伊藤千代子の生涯)実行委員会も立ち上げが困難で、目下県レベルで幅広い実行委員会の構成と事前のオルグ講演を計画中です。実行委員会は各支部レベルでも立ち上げることが望まれます。映画は来春完成の予定とされています。実行委員会ですべての構想がつくられますが、同盟としても10万円の募金要請に応えます。レッドパージ製作・普及実行委員会より、映画『レッドパージ』製作普及への協力要請があり、実行委員会が県レベルで構成され、募金運動が開始されました。上映は来春になる予定です。他府県では、先人の碑を訪ねる活動や多喜二・百合子祭などが行われていますが研究してゆきます。学習や運動に役立つ書籍、DVDなどを紹介することも同盟機関誌『治安維持法と現代』の読者拡大に努めます。

**(4) 「平和のための戦争展」**

戦争の遺物等を展示し、講演会などと組み合わせ、「平和のための戦争展」が各地で開かれていましたが、次第に規模が小さくなったり、開催されなくなったりという傾向にあります。コロナ禍のもとでさらに困難になっています。各参加団体による再開と発展への努力をします。

21年度和歌山市では7月24、25日にプラザホープ(和歌

山市)で開催されました。

**(5) 宣伝活動**

同盟が全国的に行ってきた8月15日の「終戦記念日」、12月8日のアジア・太平洋戦争「開戦記念日」のビラ配布は、橋本・伊都支部、那賀支部、和歌山市3支部で行われてきましたが、規模は小さく多くの人々に訴えられる規模ではありませんでした。しかし、この日を風化させることはできません。活動を当日のビラ配布だけでなく、学習会や講演会、映画会など多彩な取り組みを考えて行こうではありませんか。

**三、県同盟の運営と組織活動**

**1 学習活動**

同盟の運動に学習活動は欠かすことができません。個々の会員の学習に供するため、機関紙『不屈』中央版、同「県版」が発行されています。日高支部の支部版はユニークな学習教材になっており、全国でも注目されています。県本部、支部が協力して学習の機会を作ることが求められています。

**2 支部建設と組織拡大**

県同盟は第31回県本部大会(大会現勢455名)の決議にもとづき会員拡大で当面550名を目指しましたが、会員増(名)、退会・死亡等による減員(名)で、8月1日

現勢 名となりました。減員の主な内容は、高齢化、死去という自然減ですが、それを上回る拡大に成功していません。しかし、全ての支部において若干ではありましたが、ねばり強く拡大が追及され、中でも署名の郵送の返信者とそれに関連して5名の入会者を得たことは貴重な教訓でした。しかし、支部での会員拡大の討議の弱さがあることが事実で、支部での討議をぜひ強めましょう。有田支部、紀南支部の再建は若干の試みがありました。功しませんでした。引き続き努力を強めます。

**3 女性会員の独自の活動**

映画『伊藤千代子』(改題『わが青春つぎるとも』伊藤千代子の生涯)の実行委員会を立ち上げ、そこで女性会員に力を発揮してもらおうという計画でしたが、実行委員会自体の発足にも力が及ばず成功していません。同映画成功のためにも、女性の力を大いに発揮してもらいましょう。今年度の女性集会にはぜひ代表送れるよう取り組みます。

**4 青年層への働きかけ**

全国青年集会への参加を計画しましたが、コロナ禍のため集会も取りやめとなり、青年層への意識的な取り組みは行われませんでした。今年度も意識的に努力を強めます。

## 5 機関紙活動

読みたくなる『不屈』県版』の作成に努めます。他府県の教訓にも学び、支部からの投稿も強まるよう努めます。

一番親しめるのは「支部版」です。積極的に工夫してゆきましよう。

## 6 財政活動

支部の努力により会費納入も徐々に前進しつつあります。今後一層の努力をしてゆきます。収入増につながる催し物も計画してゆきます。

## 四、憲法を守り平和と人権を守るための共闘

菅政権のもと国民投票法改正が強行され、憲法改悪が執拗に画策されています。憲法擁護は同盟の最大の任務の一つです。各支部においてもそれぞれの共闘団体と協力し、今後一層の努力を強めます。